

新任看護系大学教員に必要な教育実践能力に関する質的研究

－ ベテラン教員と新任看護系大学教員の意見に焦点をあてて －

中川名帆子¹⁾、山内豊明²⁾、小西真人¹⁾

Qualitative Study on Educational Practical Competencies Necessary for Newly-appointed Nursing Faculty Members － Focusing on Experienced-nursing Faculty Members and Newly-appointed Nursing Faculty Members

Nahoko NAKAGAWA, Toyooki YAMAUCHI, Masato KONISHI

要 旨

本研究は、新任看護系大学教員が必要であると認識している教育実践能力とは何か、ベテラン看護系大学教員が新任看護系大学教員に身につけてほしい教育実践能力は何かを明らかにすることを目的に、11名の看護系大学教員を対象に半構造化面接を行い、カテゴリ分類を行った。その結果、275コード、27サブカテゴリ、8カテゴリ【学生理解】【臨地実習指導における指導力と調整力の形成】【コミュニケーション能力】【看護教員の自己研鑽力】【看護教員としての看護技術力と看護実践能力の形成】【授業力の形成】【看護学教育全体の理解】【看護教員としての教育観・看護観の形成】が抽出された。ベテラン教員と新任看護系大学教員の両者が必要であると考えられる教育実践能力は、【学生理解】と【コミュニケーション能力】であり、今後はこれらの教育実践能力を体系的に学ぶための方法の検討が必要である。

The aim of the present study was to elucidate what educational practical competencies are recognized as necessary for newly-appointed nursing faculty members, and what educational practical competencies are desired by experienced-nursing faculty members for newly-appointed nursing faculty members to learn. We conducted semi-structured interview with 11 nursing faculty members and categorized the results. Based on the results, 275 codes, 27 subcategories, and the following eight categories were extracted: "student understanding", "formation of leadership and guidance skills in clinical training instruction", "communication ability", "self-improvement ability of nursing faculty members", "formation of nursing skills and nursing practical competencies as nursing faculty member", "formation of class instructional competencies", "understanding overall nursing education", and "formation of a view of education as a nursing faculty member". The educational practical competencies that appeared to be necessary by experienced-nursing faculty members and newly-appointed nursing faculty members were "student understanding" and "communication ability". It is necessary to further examine methods to systematically learn these educational practical competencies.

キーワード：新任看護系大学教員・ベテラン看護系大学教員・教育実践能力・質的研究

1) 岐阜聖徳学園大学看護学部

2) 放送大学大学院文化科学研究科生活健康科学

I. 緒言

1993年に22校であった看護・看護系大学が、2017年には267校に増加した。2018年度には新設される看護・看護系大学もある。大学数の増加に伴い、看護系大学教員の数の確保は急務であるが、それに伴い看護教員の質の確保が十分だとは言えない現状がある。厚生労働省(2010)から出された「今後の看護教員の在り方に関する検討会報告書」において、看護教員に求められる能力として、「教育実践能力」「コミュニケーション能力」「看護実践能力」「マネジメント能力」「研究能力」の5つの能力と「向上すべき資質」が示された。これは、質の高い看護師育成が求められている現状を考えれば、質の高い看護師を育成するために、看護教員の質の向上が必要であるということが示されていると捉えることができる。

平成19年から、大学教員の職能開発のために、各大学にはファカルティ・ディベロップメント(Faculty Development: 以下FD)の実施が大学設置基準において義務化されている。しかしその内容は、各大学に一任されている。文部科学省の調査(2004)では、新任教員のための研修会を行っている大学は、国立大学60.9%、公立大学18.2%、私立大学28.8%と、国立大学以外は新任教員に特化した研修は多くないことがわかる。このような現状は、看護系大学においても同様であることが推測される。千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター(2016)では、看護学教育におけるFDマザーマップが開発され、質の高い看護学教育に向け、取り組みが続けられている。しかし、このFDマザーマップの使用についても、大学によって活用方法等は統一されていない。これらの現状から、新任看護系大学教員の教育実践に関する能力の育成は、体系的に取り組まれていないと考えられる。

新任看護系大学教員に関する先行研究は、新任教員に対するFDのあり方(石田, 2010; 唐澤ら, 2004; 唐澤ら, 2005)や新任教員にとつ

ての学生理解の必要性等に関する研究(古井ら, 2005; 濱名, 2009)、新任教員の職務経験(金谷ら, 2005)や職務に対する心理面に関する研究(川崎ら, 1999; 西山ら, 2005; 片岡ら, 2008)などがあった。これらの研究は、研究対象者が助手であること、新任看護系大学教員だけではなく短期大学の看護教員も含まれており、看護系大学教員に焦点を当てた研究ではなかった。新任看護系大学教員を研究対象とした研究は、日本看護系大学協議会(2011)の「若手看護学教員に求められる資質・能力獲得状況の把握」として、看護大学の教員となって1年以上5年未満の看護教員を対象に、「教育実践能力」のカリキュラム全体を理解することや領域間のつながりの理解に関する能力が低いことが明らかにされた研究がある。しかし、新任看護系大学教員は、どのような能力が必要であると考えていて、ベテラン看護系大学教員は、新任看護系大学教員にどのような能力を身につけてほしいと考えているのかは明らかにされていない。さらに、新任看護系大学教員が体系的に教育実践能力を獲得するようなシステムは、整備されていない。このような現状では、新任看護系大学教員の能力を向上するための基盤形成は困難であることが危惧される。

時代の変化によって、看護師に求められる能力が高まり、その看護師を育成する看護基礎教育においても、質の高い看護教育が求められている。新任看護系大学教員であっても、質の高い看護師の育成に携わる看護系大学教員の一人として、必要な能力を身につける必要がある。看護系大学教員に求められる資質・能力として、厚生労働省(2010)などが提示している能力はあるものの、新任看護系大学教員に限定された資質・能力ではない。そこで本研究は、今後の看護基礎教育を担う新任看護系大学教員に必要な能力として、教育実践能力に焦点をあて、新任看護系大学教員が必要であると認識している教育実践能力とは何か、ベテラン看護系大学教員が新任看護系大学教員に身につけてほしい

教育実践能力は何かを明らかにすることを目的とした。

II. 用語の操作的定義

- ① 新任看護系大学教員とは、看護系大学教員になって5年以内の講師もしくは助教
- ② ベテラン看護系大学教員とは、看護系大学教員になって6年以上の経験を持つ講師以上の職位の看護教員
- ③ 教育実践能力とは、講義、演習、臨地実習指導時に必要な知識・技能

III. 研究方法

1. 研究デザイン

質的記述的研究

2. 研究対象者

対象者は、東海三県の看護系大学の看護教員とした。看護教員とは、4年制看護系大学の看護学科、保健学科等の看護学分野において教授・准教授・講師・助教を指す。また、さまざまな経験を有する看護教員を対象にするために、あらゆる経験年数及び職位の看護教員を対象とした。

3. 調査期間

平成28年4月から11月

4. 調査方法

(1) 対象選出方法

地域差を考慮し、東海地域の大学とした。また、特定の教育機関や類似の教育機関に偏ることがないように、国立大学、公立大学、私立大学の各設置主体の大学を選出した。

各県の該当する対象者に、本研究の主旨を文書で説明し、研究参加の同意が得られた対象者にインタビューを行った。その後は、基準を満たす対象をスノーボール方式で選出し、同意が得られた対象にインタビューを行った。

(2) 調査内容

各段階の看護教員に対して、新任看護系大学教員にも必要であると思われる教育実践能力と、それらの教育実践能力が必要であると思

理由、教育実践として、実際に職務の中で困難であると思われる内容やその理由、受講したもしくは受講したい研修等に関する内容について、インタビューガイドに沿って聴取した。また、対象の基本属性については、経験年数、職位、専門学校や短大等における教育経験等についても聴取した。

(3) 分析方法

研究参加者の同意を得て、インタビュー内容をICレコーダーに録音した。その内容を逐語録に起こし、意味内容が損なわれないことを確認しながら、ひとまとまりの文節を取り出し、コード化した。意味内容の共通性を確認し、サブカテゴリー、カテゴリーへと抽象度を高めた。カテゴリーの信頼性を確保するため、他の共同研究者1名が12週間期間を空け、再分析を行った。その後、看護基礎教育に携わる看護教員と分析結果を確認・吟味し、真実性の確保に努めた。再分析におけるカテゴリー分類の一致率は、Scott, W. A. の計算式 (Scott, 1955) に基づき算出し、分析結果の信頼性を検討した。信頼性確保の明確な基準値は示されていないが、70%以上の一致率を採用している研究や70%以上の一致率を支持する文献が散見される(舟島, 2007; 鈴木ら, 1995; 大賀ら, 1996; 福田, 1988) ことから、本研究においても一致率の基準値を70%以上とした。

(4) 倫理的配慮

研究参加者に対し、研究参加の同意表明の任意性と表明後の同意撤回の自由については、自由意志に基づくものであり決して強制することがないこと、途中で研究参加を中止することは可能であり、それらによって何ら不利益を生じることはないことを文書にて説明をした。また、本研究で得られたデータは、研究目的以外に使用しないこと、個人情報の保護・管理について、ICレコーダーはパスワードロック機能付きのものを使用し、鍵のかかる保管庫に保管すること、テープ起こし後の記録物には、氏名・所属・職位などの個人が特定される情報は記載しない

ことを明記した。また、研究期間中はICレコーダーとは別の鍵のかかる保管庫に保管し、研究終了後5年保存後にシュレッダーにて破棄し、ICレコーダーの音声記録も同様に研究終了後5年保存後に復元できない状態にして廃棄することを記載した。なお、本研究は、名古屋大学大学院医学系研究科生命倫理審査委員会の承認(承認番号15-135)を得て実施した。

IV. 結果

1. 基本属性

インタビュー調査の参加者は、全体で11名であった。男性は3名、女性8名であった。職位は教授2名、准教授3名、講師3名、助教3名であった。研究参加者の基本属性一覧を表1に示す。

表1 属性

		n=11	
項目		人数	(%)
性別	女性	8	(72.7)
	男性	3	(27.3)
年齢	30代	2	(18.2)
	40代	4	(36.5)
	50代	3	(27.3)
	60代	1	(9.0)
	70代	1	(9.0)
大学教育経験年数	1～5年	4	(36.5)
	6～10年	4	(36.5)
	11～15年	1	(9.0)
	16～20年	0	(0.0)
	21～25年	1	(9.0)
	26～30年	1	(9.0)
大学以外の教育経験年数	1年(未満を含む)	2	(18.1)
	1～5年	3	(27.3)
	6～10年	3	(27.3)
	11～15年	3	(27.3)
学位	修士	7	(63.6)
	博士	4	(36.4)
職位	教授	2	(18.1)
	准教授	3	(27.3)
	講師	3	(27.3)
	助教	3	(27.3)
大学設置主体	国立	2	(25.0)
	公立	2	(25.0)
	私立	4	(50.0)

2. 新任看護系大学教員に必要な教育実践能力の分析結果

新任看護系大学教員に必要な能力において、教育実践能力に焦点化し分析を行った。275コードを抽出し、そのうちベテラン看護系大学教員(以下ベテラン教員とする)のコードは193コード、新任看護系大学教員は82コードであり、27サブカテゴリー、8カテゴリーに分類された。なお、再分析におけるカテゴリー分類の一致率は82%であった。

カテゴリーを【】、サブカテゴリーを《》、コードを[]で示す。また、カテゴリー・サブカテゴリーとコード件数、及びカテゴリー・サブカテゴリーごとのベテラン教員、新任看護系大学教員のコード件数を表2・表3に示す。

1) 【学生理解】(71コード：25.8%)

このカテゴリーは、《学生の特性・個別性の理解》・《学生の主体性を引き出す関わり》・《意図的で対等な立場での関わり》・《学生の特性に応じた指導方法の選択と実践》の4サブカテゴリーで構成され、71コードのうちベテラン教員52コード・新任看護系大学教員19コードであった。

サブカテゴリー《学生の特性・個別性の理解》は、[自己理解と他者理解に尽きる]・[学生の感情を理解してほしい]など38コードであり、ベテラン教員29コード・新任看護系大学教員9コードであった。次に《学生の主体性を引き出す関わり》は、[学生に寄り添える教員であってほしい]・[若い教員が寄り添うことに意味があると思う]など14コードであり、ベテラン教員9コード・新任看護系大学教員5コードであった。次に《意図的で対等な立場での関わり》は、[教育者としての立場を保ちながら、学生と対等な関係を築く]・[学生が自分で気づけるようにする関わり方]など12コードであり、ベテラン教員9コード・新任看護系大学教員3コードであった。次に《学生の特徴に応じた指導方法の選択と実践》は、[学生に応じて、アプローチの方法や話し方も変える]・[この学生にはどんな方法

が合っているか、学生を見て決めていかなければいけない] など7コードであり、ベテラン教員5コード・新任看護系大学教員2コードであった。

2) 【臨地実習指導における指導力と調整力の形成】(34コード：12.4%)

このカテゴリーは、《効果的な臨地実習指導》・《患者理解》・《臨地実習指導者との関係性》の3サブカテゴリーで構成され、34コードのうちベテラン教員17コード・新任看護系大学教員17コードであった。

サブカテゴリー《効果的な臨地実習指導》は、[臨地実習って学生がすごく大きく変わると思う]・[教員は、学生が成功体験を重ねることをサポートしなければならない] など17コードであり、ベテラン教員7コード・新任看護系大学教員10コードであった。次に《患者理解》は、[教員は、学生と一緒に臨地実習に行くのだから、患者をどう捉えるかは重要だと思う]・[患者を一人の人間として捉えることの意味を知る] など9コードであり、ベテラン教員6コード・新任看護系大学教員3コードであった。次に《臨地実習指導者との関係性》は、[臨地実習指導者の意見を尊重する]・[指導の方向性をすり合わせていく] など8コードであり、ベテラン教員4コード・新任看護系大学教員4コードであった。

3) 【コミュニケーション能力】(33コード：12.0%)

このカテゴリーは、《言語化し伝える能力》・《上司・指導者とのコミュニケーション》・《学生との円滑なコミュニケーション》・《観察力》の4サブカテゴリーで構成され、33コードのうちベテラン教員22コード・新任看護系大学教員11コードであった。

サブカテゴリー《言語化し伝える能力》は、[教員は、大学の指導方針や学生指導についても説明できるようにしてほしい]・[言語化するというのは、自分の考えを明確に相手に伝えられるということ] など10コードであり、ベテラン教員6コード・新任看護系大学教員4コードであっ

た。次に《上司・指導者とのコミュニケーション》は、[上司と風通しの良いコミュニケーションをとる]・[上司とも良いコミュニケーションがとれると、学ぶことが多くなる] など9コードであり、ベテラン教員4コード・新任看護系大学教員5コードであった。次に《学生との円滑なコミュニケーション》は、[教員に学生が、自分で聞き出せるようなコミュニケーションができると思う]・[教員が一方的な思いを伝えるのではない] など8コードであり、ベテラン教員7コード・新任看護系大学教員1コードであった。次に《観察力》は、[学生を観察する力が必要である]・[スムーズで円滑なコミュニケーションをとるためには、観察をして相手を知ることから始める] など6コードであり、ベテラン教員5コード・新任看護系大学教員1コードであった。

4) 【看護教員の自己研鑽力】(32コード：11.6%)

このカテゴリーは、《新しい知見の探究力》・《研修参加による教育力の向上》・《時代や社会のニーズの把握》の3サブカテゴリーで構成され、32コードのうちベテラン教員24コード・新任看護系大学教員8コードであった。

サブカテゴリー《新しい知見の探究力》は、[研究力が教育力につながる]・[新しい知識を取り入れて、学生に還元することが大事] など16コードであり、ベテラン教員13コード・新任看護系大学教員3コードであった。次に《研修参加による教育力の向上》は、[教育方法の様々な手段を知らないと、講義などに取り入れることもできない]・[興味関心のある研修に積極的に参加することは良いこと] など10コードであり、ベテラン教員6コード・新任看護系大学教員4コードであった。次に《時代や社会のニーズの把握》は、[時代に合った看護ができる人を育てる]・[今、看護師や看護教育に何が求められているか、知ることは大事] など6コードであり、ベテラン教員5コード・新任看護系大学教員1コードであった。

5) 【看護教員としての看護技術力と看護実践能力の形成】(28コード：10.2%)

このカテゴリーは、《教育的な看護技術力》・《基本的な看護技術力》・《臨地実習指導時の看護実践能力》の3サブカテゴリーで構成され、28コードのうちベテラン教員18コード・新任看護系大学教員10コードであった。

サブカテゴリー《教育的な看護技術力》は、[看護技術を教える際に、技術ができればよいのではない]・[教員が実施する看護技術は、学生が実施する看護技術と同じでは困る]など12コードであり、ベテラン教員8コード・新任看護系大学教員4コードであった。次に《基本的な看護技術力》は、[教員は看護師免許を持っているから、必要な看護技術はできるでしょう]・[一般的な看護技術はできないと困る]など8コードであり、ベテラン教員6コード・新任看護系大学教員2コードであった。次に《臨地実習指導時の看護実践能力》は、[看護実践能力がないと、そこに(臨地実習)に教員が入れない]・[看護実践の技術的なところは、臨床に任せることも必要である]など8コードであり、ベテラン教員4コード・新任看護系大学教員4コードであった。

6) 【授業力の形成】(27コード：9.8%)

このカテゴリーは、《教育内容の精選》・《授業設計のための知識獲得》・《教育内容の根幹をもつ》の3サブカテゴリーで構成され、27コードのうちベテラン教員22コード・新任看護系大学教員5コードであった。

サブカテゴリー《教育内容の精選》は、[原理・原則や目的を講義や演習でおさえておくことが大事]・[教員の頭のなかに、講義の組み立てがないと講義や演習はできない]など11コードであり、ベテラン教員8コード・新任看護系大学教員3コードであった。次に《授業設計のための知識獲得》は、[授業を適切に設計できる力は必要だと思う]・[授業案作成が、講義の良し悪しを決めると言っても過言ではない]など10コードであり、ベテラン教員8コード・新任看

護系大学教員2コードであった。次に《教育内容の根幹をもつ》は、[教育内容で言えば本質を教えなければいけない]・[教員自身が教えたいことのコアをしっかりと持っていること]など6コードであり、6コード全てベテラン教員であった。

7) 【看護学教育全体の理解】(25コード：9.1%)

このカテゴリーは、《看護学カリキュラムの理解》・《看護基礎教育の歴史の変遷を知る》・《専門領域の深い理解と他領域との関連性の理解》・《所属大学のポリシーの理解》の4サブカテゴリーで構成され、25コードのうちベテラン教員19コード・新任看護系大学教員6コードであった。

サブカテゴリー《看護学カリキュラムの理解》は、[カリキュラムを理解していることは、基本的なことであると思う]・[看護教員としては、国の動向を察知しておくことでカリキュラムに反映できる]など9コードであり、ベテラン教員6コード・新任看護系大学教員3コードであった。次に《看護基礎教育の歴史の変遷を知る》は、[看護教育の歴史の変遷から単位数のことなども理解するとわかりやすい]・[若い教員は時代を見据えて、カリキュラムを理解してほしい]など6コードであり、ベテラン教員5コード・新任看護系大学教員1コードであった。次に《専門領域の深い理解と他領域との関連性の理解》は、[専門領域の位置づけを理解しておくことがすごく大事である]・[専門領域と他領域とはどのようなつながりがあるのか知ってほしい]など6コードであり、ベテラン教員5コード・新任看護系大学教員1コードであった。次に《所属大学のポリシーの理解》は、[所属大学の設置目的を知ることが必要である]・[所属大学が何を社会に訴えているか理解できると、看護教育が違う見え方がすると思う]など4コードであり、ベテラン教員3コード・新任看護系大学教員1コードであった。

8) 【看護教員としての教育観・看護観の形成】(25コード：9.1%)

このカテゴリーは、《教育とは何か探究する》・

新任看護系大学教員に必要な教育実践能力に関する質的研究

表2 若手看護教員に必要な教育実践能力(学生理解～看護教員の自己研鑽力)

n=275

カテゴリー(コード件数)	サブカテゴリー(コード件数)	代表的なコード	
学生理解(71) (ベテラン看護系大学教員・52) (新任看護系大学教員・19)	学生の特性・個性の理解(38) (ベテラン看護系大学教員・29) (新任看護系大学教員・9)	自己理解と他者理解に尽きる	
		学生の感情を理解してほしい	
		自分の物差しだけで他者を見ない	
		教育の対象である学生をもっと深く知ることが一番大事	
	学生の主体性を引き出す関わり(14) (ベテラン看護系大学教員・9) (新任看護系大学教員・5)	教員は学生の個性を見極める力が大事	
		学生の個性を考えていきたい	
		学生に寄り添える教員であってほしい	
	意図的で対等な立場での関わり(12) (ベテラン看護系大学教員・9) (新任看護系大学教員・3)	若い教員が寄り添うことに意味があると思う	
		教員は、学生の主体性を引き出す力が必要	
		学生がわかってもらえたと思えると、俄然やる気になる	
	学生の特徴に応じた指導方法の選択と実践(7) (ベテラン看護系大学教員・5) (新任看護系大学教員・2)	教育者としての立場を保ちながら、学生と対等な関係を築く	
		学生が自分で気づけるようにする関わり方	
学生と教員という役割はあるけれども、対等な立場で話ができたら一番いい			
臨地実習指導における指導力と調整力の形成(34) (ベテラン看護系大学教員・17) (新任看護系大学教員・17)	効果的な臨地実習指導(17) (ベテラン看護系大学教員・7) (新任看護系大学教員・10)	教員と学生が同じ目線で物事を見られることが大事である	
		学生に応じて、アプローチの方法や話し方も変える	
		この学生にはどんな方法が合っているか、学生を見て決めていかなければいけない	
		学生の状況がわかれば、教員の行動も変えられる	
	患者理解(9) (ベテラン看護系大学教員・6) (新任看護系大学教員・3)	臨地実習って学生がすごく大きく変わると思う	
		教員は、学生が成功体験を重ねることをサポートしなければならない	
		臨地実習指導を行う学生の特性、背景、学力、家族背景などを知る力が必要となる	
	臨地実習指導者との関係性(8) (ベテラン看護系大学教員・4) (新任看護系大学教員・4)	臨地実習指導では、学生とのコミュニケーションが1対1でかなり濃密になる	
		低い職位の時は、実習指導が仕事の大半を占める	
		教員は、学生と一緒に臨地実習に行くのだから、患者をどう捉えるかは重要だと思う	
	コミュニケーション能力(33) (ベテラン看護系大学教員・22) (新任看護系大学教員・11)	言語化し伝える能力(10) (ベテラン看護系大学教員・6) (新任看護系大学教員・4)	患者を一人の人間として捉えることの意味を知る
			その患者にとって、より良い看護を考えられなければならない
その患者にとって、より良い看護を考えられなければならない			
上司・指導者とのコミュニケーション(9) (ベテラン看護系大学教員・4) (新任看護系大学教員・5)		臨地実習指導者の意見を尊重する	
		指導の方向性をすり合わせていく	
		教員の指導に対する考え方を明確に伝えられないと、関係性がおかしくなる	
学生との円滑なコミュニケーション(8) (ベテラン看護系大学教員・7) (新任看護系大学教員・1)		教員は、大学の指導方針や学生指導についても説明できるようにしてほしい	
		言語化するというのは、自分の考えを明確に相手に伝えられるということ	
観察力(6) (ベテラン看護系大学教員・5) (新任看護系大学教員・1)	学生は、臨地実習で看護師の看護実践を見ただけではわからないから、教員が言語化することが大事になる		
	臨地実習などでの依頼の仕方なども、言語化や伝える力だと思う		
	上司と風通しの良いコミュニケーションをとる		
看護教員の自己研鑽力(32) (ベテラン看護系大学教員・24) (新任看護系大学教員・8)	新しい知見の探究力(16) (ベテラン看護系大学教員・13) (新任看護系大学教員・3)	上司とも良いコミュニケーションがとれると、学ぶことが多くなる	
		臨地実習指導者との良いコミュニケーションは、良い関係につながる	
		教員に学生が、自分で聞き出せるようなコミュニケーションができると良いと思う	
		教員が一方的な思いを伝えるのではない	
	研修参加による教育力の向上(10) (ベテラン看護系大学教員・6) (新任看護系大学教員・4)	教員が学生に上から言うとうと本当に言いたいことが言えなくなる	
		学生を観察する力が必要である	
		スムーズで円滑なコミュニケーションをとるためには、観察をして相手を知ることから始める	
	時代や社会のニーズの把握(6) (ベテラン看護系大学教員・5) (新任看護系大学教員・1)	教員も患者を観察して、患者を理解すると、看護実践を言語化しやすくなる	
		研究力が教育力につながる	
		新しい知識を取り入れて、学生に還元することが大事	
	看護界の先を見据えられる看護教員になりたい	研究と教育は両輪である	
		教員の在り方として、常に新しいことを考えることができるか	
教育方法の様々な手段を知らないと、講義などに取り入れることもできない			
興味関心のある研修に積極的に参加することは良いこと	教員が自ら一生懸命勉強しなければいけない		
	研修などで得た知識を実践することが大事		
	今、看護師や看護教育に何が求められているか、知ることは大事		

表3 若手看護教員に必要な教育実践能力
(看護教員としての看護技術力と看護実践能力の形成～看護教員としての教育観・看護観の形成)

n=275

カテゴリー(コード件数)	サブカテゴリー(コード件数)	代表的なコード
看護教員としての看護技術力と看護実践能力の形成(28) (ベテラン看護系大学教員・18) (新任看護系大学教員・10)	教育的な看護技術力(12) (ベテラン看護系大学教員・8) (新任看護系大学教員・4)	看護技術を教える際に、技術ができればよいのではない
		教員が実施する看護技術は、学生が実施する看護技術と同じでは困る
		技術力がなければ、デモンストレーションもうまくできない
		教育としての看護技術力があると思う
	基本的な看護技術力(8) (ベテラン看護系大学教員・6) (新任看護系大学教員・2)	教員は看護師免許を持っているから、必要な看護技術はできるでしょう
		一般的な看護技術はできないと困る
		最低限必要な看護技術は、新人数員でもベテラン教員でも共通で必要だと思う
	臨地実習指導時の看護実践能力(8) (ベテラン看護系大学教員・4) (新任看護系大学教員・4)	看護実践能力がないと、そこに(臨地実習)に教員が入れない
		看護実践の技術的なところは、臨床に任せることも必要である
看護実践能力がない教員が、臨地実習指導をして良いか疑問である		
授業力の形成(27) (ベテラン看護系大学教員・22) (新任看護系大学教員・5)	教育内容の精選(11) (ベテラン看護系大学教員・8) (新任看護系大学教員・3)	原理・原則や目的を講義や演習でおさえておくことが大事
		教員の頭のなかに、講義の組み立てがないと講義や演習はできない
		学ばせたいことが学べるための準備の仕方を学んでほしい
		必要な内容と不必要な内容を取捨選択できる力を養ってほしい
	授業設計のための知識獲得(10) (ベテラン看護系大学教員・8) (新任看護系大学教員・2)	授業を適切に設計できる力は必要だと思う
		授業案作成が、講義の良し悪しを決めると言っても過言ではない
教育内容の根幹をもつ(6) (ベテラン看護系大学教員・6) (新任看護系大学教員・0)	授業案の作成方法はどこで学ぶのかわからない	
	授業案作成の意義について、研修会や上司から学ぶべきだ	
看護学教育全体の理解(25) (ベテラン看護系大学教員・19) (新任看護系大学教員・6)	看護学カリキュラムの理解(9) (ベテラン看護系大学教員・6) (新任看護系大学教員・3)	教育内容で言えば本質を教えなければいけない
		教員自身が教えたいことのコアをしっかり持っていること
		教員自身に教えることの根っこがなければ、教育の悪循環が起きる
	看護基礎教育の歴史的変遷を知る(6) (ベテラン看護系大学教員・5) (新任看護系大学教員・1)	カリキュラムを理解していることは、基本的なことであると思う
		看護教員としては、国の動向を察知しておくことでカリキュラムに反映できる
		カリキュラム全体を見渡せる力が必要である
	専門領域の深い理解と他領域との関連性の理解(6) (ベテラン看護系大学教員・5) (新任看護系大学教員・1)	看護教育の歴史的変遷から単位数のことなども理解するとわかりやすい
		若い教員は時代を見据えて、カリキュラムを理解してほしい
		時代とともに求められることが変われば、カリキュラムも変わることを理解する
	所属大学のポリシーの理解(4) (ベテラン看護系大学教員・3) (新任看護系大学教員・1)	専門領域の位置づけを理解しておくことがすごく大事である
		専門領域と他領域とはどのようなつながりがあるのか知っていてほしい
		他領域のカリキュラムも知っていることが望ましい
看護教員としての教育観・看護観の形成(25) (ベテラン看護系大学教員・19) (新任看護系大学教員・6)	教育とは何かを探究する(10) (ベテラン看護系大学教員・9) (新任看護系大学教員・1)	所属大学の設置目的を知ることが必要である
		所属大学が何を社会に訴えているか理解できると、看護教育が違う見え方がすると思う
		所属大学の理念や3つのポリシーを知ることが必要不可欠である
		専門家として立つところを形成するとぶれない
	看護とは何かを探究する(8) (ベテラン看護系大学教員・8) (新任看護系大学教員・0)	教育に対する考え方を理解するために、学び考えることをやめないでほしい
		教育についてよく考えた方がよい
		「教える」とはどういうことなのかを理解しないと失敗する
	教育に関する教育を受ける機会(7) (ベテラン看護系大学教員・2) (新任看護系大学教員・5)	看護の対象である人間とは何かを学びなおすことも必要である
		看護の四大概念を掘り下げると良いと思う
	常に看護を探究できる看護教員でありたい	
	教育について、体系的に学ぶ機会があまりなかった	
	暗中模索状態で資料とかも作っている	
	教育学についてしっかり学びたいが、どこで学べば良いのかわからない	

《看護とは何かを探究する》・《教育に関する教育を受ける機会》の3サブカテゴリーで構成され、25コードのうちベテラン教員19コード・新任看護系大学教員6コードであった。

サブカテゴリー《教育とは何かを探究する》は、[専門家として立つところを形成するとぶれない]・[教育に対する考え方を理解するために、学び考えることをやめないでほしい]など10コードであり、ベテラン教員9コード・新任看護系大学教員1コードであった。次に《看護とは何かを探究する》は、[看護の対象である人間とは何かを学びなおすことも必要である]・[看護の四大概念を掘り下げると良いと思う]など8コードであり、8コード全てベテラン教員であった。次に《教育に関する教育を受ける機会》は、[教育について体系的に学ぶ機会があまりなかった]・[暗中模索状態で資料とかもついている]など7コードであり、ベテラン教員2コード・新任看護系大学教員5コードであった。

V. 考察

1. ベテラン教員が新任看護系大学教員に身につけてほしい教育実践能力

ベテラン教員が新任看護系大学教員に求める教育実践能力は、【看護教員の自己研鑽力】【授業力の形成】【看護学教育全体の理解】【看護教員としての教育観・看護観の形成】であった。ここでは、新任看護系大学教員のコード数と比較し、ベテラン教員のコード数が多かった【看護学教育全体の理解】と【看護教員としての教育観・看護観の形成】について述べる。

前述したように、日本看護系大学協議会(2011)によって、看護大学の教員になって1年以上5年未満の看護教員を対象に、看護教員に求められる資質・能力の獲得状況を把握する調査が行われた。その結果、教育実践能力の中でも、カリキュラム全体を理解することや領域間のつながりの理解に関する能力は、低いことが明らかにされている。この調査結果は、会員校(平成30年度では、277校)の看護系大学教員に

周知されている。本研究における結果において、ベテラン教員が【看護学教育全体の理解】を身につけてほしい教育実践能力に挙げられたのは、このような現状を把握していることが考えられる。【看護学教育全体の理解】のサブカテゴリーは、《看護学カリキュラムの理解》《看護基礎教育の歴史的変遷の理解》《専門領域の深い理解と他領域との関連性の理解》《所属大学のポリシーの理解》であった。《看護学カリキュラムの理解》《専門領域の深い理解と他領域との関連性の理解》は、日本看護系大学協議会(2011)の結果と類似する。《看護基礎教育の歴史的変遷の理解》では、[看護教育の歴史的変遷から単位数のことなども理解するとわかりやすい]というコードが抽出された。統一された看護教育カリキュラムは、1951年からであり、その後1968年4月から施行した新カリキュラムは、約23年間使用された。その後は、平成2年カリキュラム、平成9年カリキュラムを経て、平成23年保健師助産師看護師養成所指定規則の改正によって新カリキュラムとなった(武分, 2005; 大島ら, 2016; 石橋ら, 2012)。これらの改正の時代を概観することで、医療・看護に対する社会のニーズと、看護師育成に関わる看護基礎教育に対するニーズが理解できる。そして、現在の看護学カリキュラムの深い理解につながると考えられる。《看護学カリキュラムの理解》の[看護教員としては、国の動向を察知しておくことでカリキュラムに反映できる]のコードも同様に、国の動向や社会のニーズを理解することで、看護学カリキュラムの理解につながることが示唆されている。さらに、ベテラン教員は、今後の看護基礎教育を担う新任看護系大学教員がカリキュラム構築に携わることを見据え、長期的展望も視野に入れた結果となったと考えられる。

平成29年度に、3つのポリシー策定が義務化された(文部科学省, 2015)。3つのポリシーとは、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを指し、各

大学の個性・特色を具体化するものである。その中でもカリキュラム・ポリシーとは、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施するのかを定める基本的な方針であると述べられている(文部科学省, 2015)。このように、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの連動とこれらのポリシーの理解から、看護学カリキュラムの理解が深まり、《専門領域の深い理解と他領域との関連性の理解》につながるということが示唆された。

【看護教員としての教育観・看護観の形成】では、サブカテゴリーである《教育とは何かを探究する》と《看護とは何かを探究する》については、ほぼベテラン教員から抽出された。このコードの語りでは、「若い先生は、教育って何かってことを真剣に考えているのかなって思う。」や「看護って、教育ってと考えることで、自分がどんな看護教育をしたいかにつながっていく。」などが語られ、新任看護系大学教員自身が看護や教育をどのように捉え、価値を置いているかを吟味し、看護観や教育観を形成する必要性が示された。教育観とは、教育者が教育をどのように捉え、どのように考えるかを指す。さらに看護観とは、看護系大学教員が看護をどのように捉え、どのように考え、どのように対象である学生に看護を伝えていくかを指すとすれば、何年もかけて熟考する必要がある。中原ら(2015)は、実践のない状態では熟考もできない。教師は、経験学習によって日々の具体的経験から抽象的概念化に至り、自分なりの仮説や理論にまとめ、次に生かせるようにする段階となると述べている。この経験学習の理論に沿って考えると、新任看護系大学教員は、日々の仕事の中で具体的な経験をする段階であると考えられる。この具体的経験が積み重なり内省的観察の段階を経て、抽象的概念化へと導かれる。新任看護系大学教員は、教育経験が少なく、教育に関する知識や技能が十分ではないことから、教育観や看護観形成の初期段階であるため、【看

護教員としての教育観・看護観の形成】についてあまり語られなかったのではないかと考えられる。

2. 新任看護系大学教員が必要であると認識している教育実践能力

新任看護系大学教員が必要であると認識している教育実践能力は、【学生理解】【臨地実習指導における指導力と調整力の形成】【コミュニケーション能力】【看護教員としての看護技術力と看護実践能力の形成】であった。ここでは、新任看護系大学教員のコード数が、ベテラン教員のコード数と比較し多かった【臨地実習指導における指導力と調整力の形成】と【看護教員としての看護技術力と看護実践能力の形成】について述べる。

【臨地実習指導における指導力と調整力の形成】のサブカテゴリー《効果的な臨地実習指導》では、新任看護系大学教員のコード数が、ベテラン教員のコード数を上回る結果となった。[臨地実習指導では、学生とのコミュニケーションが1対1でかなり濃密になる]や[臨地実習って学生がすごく大きく変わると思う]などのコードが抽出された。臨地実習の定義について舟島(2013)は、看護学実習とは、学生が既習の知識と技術を基に、クライアントと相互行為を展開し、看護目標達成に向かいつつ、そこに生じた看護現象を教材として、看護実践に必要な基礎的能力を修得するという学習目標達成を目指す授業であると述べている。臨地実習は、実際の臨床現場で、ベテラン及び新任看護系大学教員や臨地実習指導者の指導を基に、看護学生が看護実践の実際を学ぶ。舟島(2013)は、臨地実習における教材について、学内における授業とは異なり、看護学実習における教材準備には限界があり、流動的な看護実践の場において発生する多様かつ複雑な現象をその時、その場で教材化する能力が教員には必要であると述べている。このように臨地実習では、より高い教育実践能力が必要となる。新任看護系大学教員から、「臨地実習で、学生が変化するのを目の当たり

にして、すごく（学生が）変わったとか、あー、わかってくれたって実感できる。でも、自分がやってきたことをそのまま教えるわけじゃないし、難しいですよ。」と語られたように、新任看護系大学教員はやりがいと同時に臨地実習指導の難しさを実感していることが明らかとなった。

【看護教員としての看護技術力と看護実践能力の形成】のサブカテゴリーは、《基本的な看護技術力》《教育的な看護技術力》《臨地実習指導時の看護実践能力》であった。この3つのサブカテゴリーに共通していることは、教育者としての看護技術についてであった。佐藤ら(2009)は、デモンストレーションとは、教員が自らの行動によって学生の理解を促進する方法であり、教員がすばらしい演技を見せることで、学生の自主的意欲を育てることに力点がおかれると述べている。新任看護系大学教員は、[技術力がなければ、デモンストレーションもうまくできない] や [学生に見せるための技術は、看護実践能力とは違う] と認識し、看護技術力の必要性を経験的に実感していることが明らかとなった。また、佐藤ら(2009)は、初学者にはあらかじめ演じてみせることが有効であるし、また患者の援助をとともに行うと、さらに効果的であると述べている。新任看護系大学教員は、このことについて [看護実践能力がない教員が、臨地実習指導をして良いのか疑問である]、[看護実践能力がないと、そこ(臨地実習)に教員が入れない] ことを経験し、実際の看護実践を学生とともに実施する必要性を認識していることが示唆された。

3. ベテラン教員と新任看護系大学教員が共通で必要だと認識する教育実践能力

ベテラン教員と新任看護系大学教員の両者が必要であると考えられる教育実践能力は、【学生理解】と【コミュニケーション能力】であった。全275コードのうち、71コード(25.8%)が学生理解に関するコードであった。

大学進学率は、平成27年12月に公表された

学校基本調査(文部科学省, 2015)によると、48.9%で過去最高となっている。M.トロウの示すユニバーサル・アクセスが本格化していると言える。学力だけではなく、様々な面で多様化していることは確かである。教育実践に必要な能力として、学生理解が重要であることは周知のことである。溝上(2018)が述べるように、特に近年大学教育において、アクティブラーニング(能動的学修)の導入が提言されている。学生の能動的な学修を促すためには、教員の学生理解がますます重要になっていると考える。しかし、このように顕著に、学生理解の必要性が問われる原因は、看護基礎教育の特徴的な教育方法である臨地実習が関係するのではないかと考えられる。教師、医師、薬剤師といった他の専門職教育との最大の相違点を上げるとすれば、看護学実習の存在があるとされている(杉森ら, 2009)。本研究結果でも、【学生理解】の次に【臨地実習指導における指導力と調整力の形成】が、全275コードのうち34コード(12.4%)を占めた。杉森ら(2009)は臨地実習指導について、看護学実習展開においても、この授業における対象、すなわち、学生の理解は重要であると述べている。新任看護系大学教員は、[学生のレディネスを把握する] ことの必要性や、学生理解が不十分であったときの [学生を正しく理解しないと、誤解が生じる] ことにつながることを認識している。また、ベテラン教員と新任看護系大学教員との共通認識として、【コミュニケーション能力】が挙げられた。ベテラン教員からは、《言語化し伝える能力》《学生との円滑なコミュニケーション》《観察力》のサブカテゴリーにおいて、教育として言語的に伝えることの重要性が示唆された。一方、新任看護系大学教員からは、《上司・指導者とのコミュニケーション》のサブカテゴリーで、良い人間関係を築くことが必要であるとの認識が明らかとなった。「私は、恵まれてると思います。上の先生にいろいろ教えてもらえるし、委員会などでカリキュラムのことも学べたし。やっぱり、上の先生と良い関係

でいることや質問できるような関係は大事ですよね。」と語られ、「上司とも良いコミュニケーションがとれると、学ぶことが多くなる」と、上司とのより良い人間関係形成が自己成長につながることを示唆された。また、【臨地実習指導における指導力と調整力の形成】のサブカテゴリーである《臨地実習指導者との関係性》において、「教員の指導に対する考え方を明確に伝えられないと、関係性がおかしくなる」からわかるように、臨地実習時の臨地実習指導者との良い関係を築くことの重要性和、良い関係を築くためにも【コミュニケーション能力】の必要性が明らかとなった。

VI. 本研究の限界と今後の展望

本研究は、東海三県の看護教員を対象に実施したことから、一般化には限界があり、今後さらに地域を広げた調査が必要である。さらに、新任看護系大学教員に必要な教育実践能力の育成の方法についても検討が必要であると考える。

VII. 結論

275コード抽出し、27サブカテゴリーと8カテゴリーが抽出された。

ベテラン教員が新任看護系大学教員に求める教育実践能力は、【看護教員の自己研鑽力】【授業力の形成】【看護学教育全体の理解】【看護教員としての教育観・看護観の形成】であった。また、新任看護系大学教員が必要であると認識している教育実践能力は、【臨地実習指導における指導力と調整力の形成】と【看護教員としての看護技術力と看護実践能力の形成】であった。さらに、ベテラン教員と新任看護系大学教員の両者が必要であると考えられる教育実践能力は、【学生理解】と【コミュニケーション能力】であった。

今後は新任看護系大学教員が、これらの教育実践能力を体系的に学ぶための方法の検討が必要である。

謝辞

大変ご多忙の中、本研究にご協力いただきました看護大学教員の先生方に深く感謝申し上げます。なお、本研究は岐阜聖徳学園大学教育改革事業の助成を受け実施した。

引用文献

- 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター (2016) : 看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の推進プロジェクト活動・成果報告書, 1-104.
- 福田友栄, 杉森みど里 (1989) : 大学における授業評価に関する研究-レポートの内容分析を通して-, 日本看護科学学会誌, 9 (3), 96-97.
- 舟島なをみ (2007) : 質的研究への挑戦, 第2版, 46, 医学書院, 東京.
- 舟島なをみ (2013) : 看護学教育における授業展開-質の高い講義・演習・実習の実現に向けて-, 第1版, 173, 医学書院, 東京.
- 古井りつ子, 小林尚司, 伊藤孝治 (2005) : 新人教員が学生の考えを知る過程-PBLの授業参加からの振り返り-, 日本看護学教育学会誌学術集会講演集, 15, 153.
- 濱名篤 (2009) : 学生が自ら学ぶようにするために-高等教育における学習支援の必要性-(特集学生支援で学生を変える-取り組みの必要性と効果-), 看護教育, 50 (7), 568-573.
- 市川須美子, 浦野東洋一, 小野田正利他 (2015) : 平成27年度版教育小六法, 276-277, 学陽書房, 東京.
- 池田輝政, 戸田山和久, 近田政博他 (2005) : 成長するディップス先生-授業デザインのための秘訣集-, 157, 玉川大学出版部, 東京.
- 一般社団法人日本看護系大学協議会看護学教育質向上委員会 (2011) : 若手看護学教員に求められる資質・能力獲得状況と支援に関する実態とFD活動の方向性, 一般社団法人日本看護系大学協議会看護学教育質向上委員会平成23年度活動報告書, 24-28.

- 石田佳代子(2005)：看護系大学の新人教員に対するファカルティ・ディベロップメント(FD)推進のための文献調査に基づく課題，看護教育学研究誌，9，10-18.
- 金谷悦子，鈴木美和，舟島なをみ(2005)：看護系大学・短期大学に所属する新人教員の職業経験に関する研究-5年以上の看護実践経験を持つ教員に焦点を当てて-看護教育学研究誌，14(1)，23-36.
- 看護大学・専門学校受験ナビ(2017)，全国の看護大学・看護短期大学一覧(2017年度版)，2017年12月1日，<http://www.kanngogakkou.com/shingaku-net.html>
- 唐沢由美子，佐々木幾美，濱田悦子他(2004)：看護学助手のFD(ファカルティ・ディベロップメント)に関する研究-教員間の交流に焦点を当てて-，日本看護科学学会学術集会講演集，452.
- 唐沢由美子，佐々木幾美，濱田悦子他(2005)：看護系大学におけるファカルティ・ディベロップメントに関する研究-助手とのかかわりに焦点を当てて-，日本看護学教育学会学術集会講演集，15，267.
- 片岡三佳，小澤和弘，市江和子他(2008)：看護系大学に勤務する助手の個人特性 教員特性および職務満足感からみたバーンアウトに関する研究，日本看護研究学会誌，31，67-74.
- 川崎裕美，大川明子，大谷五十鈴他(1999)：臨地実習における短期大学助手の不安内容の検討-不安の軽減に関する一考察-，広島県立保健福祉短期大学紀要，4，17-24.
- 厚生労働省：今後の看護教員の在り方に関する検討会報告書，1-12，2010.
- 宮芝智子，坂下玲子，西平倫子他：看護管理者が知覚する臨床看護研究の意義(2012)，UHCNAS，RINCPC Bulletin，19，31-39.
- 溝上真一(2018)：大学生白書2018-いまの大学教育では学生を変えられない-，14-15，東信堂，東京.
- 文部科学省：大学教員のファカルティディベロップメントについて，2017年12月1日，http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/003/gijiroku/06102415/004.htm
- 文部科学省(2015)：平成27年度学校基本調査(速報値)の公表について，1-15.
- 中原淳，脇本健弘，町支大祐(2015)：教師の学びを科学する-データからみえる若手の育成と熟達のモデル-，48-49，北大路書房，京都.
- 夏目達也，近田政博，中井俊樹他(2010)：大学教員準備講座，25，玉川大学出版，東京.
- 西山ゆかり，片岡三佳(2005)：看護系大学に勤務する助手の研究活動における悩みに関する研究，日本看護科学学会学術集会講演集，284.
- 大賀明子(1996)：米国の博士論文にみる看護学教育研究の研究内容の分析，5(2)，10-12.
- Scott, W. A. (1955)：Reliability of Content Analysis：The Case of Nominal Scale Coding, Public Opinion Quarterly, 19, 323.
- 柴田貴美子，水野高昌，安永雅美他(2012)：病や障害を抱えた当事者が語る「当事者参加型授業」の教育効果，文京学院大学保健医療技術学部紀要，5，15-23.
- 佐藤みつ子，宇佐美千恵子，青木康子(2009)：看護教育における授業設計第4版，121，医学書院，東京.
- 杉森みど里，舟島なをみ(2009)：看護教育学(第4版増補版)，261，247，医学書院，東京.
- 鈴木克明，市川尚，根本淳子(2016)：インストラクショナルデザインの道具箱101，10-18，北大路書房，京都.
- 鈴木恵子，舟島なをみ(1995)：家庭で療養するクライアントの看護問題の分析，看護教育学研究学会誌，4(2)，5-7.